（例規２５）

陸幕人計第１３０号
１９．３．２３

改正　平成19年３月28日陸幕法第61号　平成21年２月　３日陸幕法第10号
平成23年３月30日陸幕人計第193号　平成25年３月29日陸幕人計第179号
平成29年３月24日陸幕人計第161号　平成29年３月24日陸幕人計第162号
平成30年３月27日陸幕人教第192号　令和２年　３月23日陸幕人教第241号
令和３年　３月25日陸幕人教第196号　令和５年　３月27日陸幕人教第425号

陸上総隊司令官
各方面総監
各部隊長
各機関の長　殿

陸上幕僚長
（公印省略）

防衛大臣感謝状贈与候補者の上申について（通達）

自衛隊記念日に伴う標記について、別紙のとおり実施されたい。
なお、陸幕総第５７１号（５１．６．３）（例規２４）は廃止する。

別　紙

防衛大臣感謝状贈与候補者選考要領

1　目　的

防衛大臣感謝状を贈与する候補者（以下「候補者」という。）の上申要領を定めるものである。

2　上申の対象

(1)　防衛協力功労者（一般功労、就職援護功労及び予備自衛官等雇用功労）

防衛省に協力し、又は防衛省を援助して、その功労が著しいと認められる隊員以外の者又は団体とする。

なお、上申要領は付紙第１のとおりとする。

(2)　自衛官募集功労者

自衛官の募集に関し、その功労が著しいと認められる地方公共団体若しくはその職員又は一般募集功労者とする。

なお、上申要領は付紙第２のとおりとする。

3　上申件数

(1)　防衛協力功労者

ア　一般功労

陸上総隊司令官は２件以内、方面総監は５件以内、防衛大臣直轄部隊又は機関の長は各１件とする。

イ　就職援護功労

方面総監は５件以内とする。

ウ　予備自衛官等雇用功労

別に示す。

(2)　自衛官募集功労者

別に示す。

4　上申書類及び部数

(1)　防衛協力功労者

ア　個　人

書類名	部数	様式
感謝状贈与候補者上申名簿 （防衛協力功労者・個人）	各１	付紙第３
個人功労調書		付紙第４
履歴書		付紙第５

イ　団　体

書類名	部数	様式
感謝状贈与候補者上申名簿 （防衛協力功労者・団体）	各１	付紙第６
団体功労調書		付紙第７
事業経歴書		付紙第８

注：　候補者が、防衛協力会、自衛隊協力会その他防衛省関係協力団体等である場合又はそれらの団体等に在籍している場合には、会則を１部添付するものとする。

(2)　自衛官募集功労者

ア　地方公共団体及び学校

書類名	部数	様式
感謝状贈与候補者上申名簿 （自衛官募集功労者・団体）	各１	付紙第９
団体功労調書（自衛官募集功労）		付紙第 10
自衛官募集功労調書付属書		付紙第 11

イ　地方公共団体及び学校の職員並びにその他の個人

書類名	部数	様式
感謝状贈与候補者上申名簿 （自衛官募集功労者・個人）	各１	付紙第 12
個人功労調書（自衛官募集功労）		付紙第 13
履歴書		付紙第５
自衛官募集功労調書付属書		付紙第 11

５　上申期限

別に示す。

６　留意事項

(1)　候補者の選考に当たっては、防衛省との形式的な関係にとらわれず、実質的に功労のあったことを確認して慎重に行うものとし、また、候補者が特定の分野に偏ったり、社会的に知名度の高い者のみを対象としたりすることのないよう広く選考するものとする。なお、候補者の功労に関係する部隊等が他にある場合は、その部隊等と調整を行うものとする。

(2)　提出書類の作成に当たっては、候補者の現住所、氏名、職名等について特に正確を期すものとする。

(3)　上申に当たっては、候補者及びその関係者に対し、当該候補者が贈与を受ける者として決定されるまでの間、上申、選考等の情報が漏れることのないよう厳に注意するものとする。

(4)　上申順位については、防衛協力功労者の場合は、個人・団体を区別せず、このうち、特に就職援護功労者並びに予備自衛官及び即応予備自衛官の雇用功労者については、その他の一般功労者とは区別して付すものとする。

(5)　上申の宛先は、陸上幕僚長（人事教育部長気付）とする。

付紙第１

防衛協力功労者上申要領

１　次の対象項目について、防衛省に協力して、推賞に値する業績が認められるもの

(1)　一般功労

ア　施設の取得及び管理

イ　装備品等の管理

ウ　福利厚生施設等の設置及び管理

エ　広報（オピニオン・リーダーを含む。）

オ　自衛隊の行動

カ　教育訓練

キ　防衛基盤の育成

ク　渉　外

ケ　保健衛生

コ　その他防衛省の所掌事務に必要な事項

(2)　就職援護功労

ア　退職自衛官の採用

イ　就職援護協力組織の育成

ウ　その他就職援護業務遂行に必要な事項

(3)　予備自衛官等（予備自衛官等とは、予備自衛官及び即応予備自衛官をいう。）雇用功労

ア　予備自衛官等の雇用

イ　予備自衛官等の招集訓練

ウ　その他予備自衛官等業務遂行に必要な事項

２　当該功労について、原則としておおむね１０年以上の実績を有すること。ただし、特に必要がある場合は、この限りではない。

３　過去において、防衛大臣の感謝状（東日本大震災の支援等に対する防衛大臣の特別感謝状は除く。）を贈与された者でないこと。

ただし、既に防衛大臣の感謝状を贈与されている場合で、贈与後１０年以上の実績を有し、引き続き功労が認められる場合（異なる事項による功労の場合及び功労が複数の機関等に認められる場合並びに過去の贈与が自衛官募集功労の場合は、贈与後、原則としておおむね５年以上の実績を有するとき）は、この限りでない。

4　一般功労及び就職援護功労は、原則として陸上幕僚長から既に感謝状の贈与が行われ、更に具体的な業績の累積があること。

5　予備自衛官等雇用功労は、方面総監感謝状（一般功労、就職援護功労、予備自衛官等雇用功労のいずれか）を既に贈与されている企業等であること。なお、予備自衛官等雇用功労上申基準数は、別に示す。

付紙第２

自衛官募集功労者上申要領

１　次の要件に該当して、功労が著しいと認められる者

(1)　地方公共団体又はその職員

管轄する地域からの自衛官候補生入隊者が過去３年間にわたり継続して期待数以上であり、かつ、地方協力本部の募集業務遂行に積極的に協力した地方公共団体又は当該地方公共団体に勤務する職員

(2)　一般募集功労者

ア　学校又はその職員

過去３年間において自衛官候補生及び各種の入隊者（入校者）の総計が３０名以上の実績を有する学校又は学校に勤務する職員

イ　相談員等

２等陸士、自衛官候補生及び各種の入隊者（入校者）の実績が(ｱ)から(ｳ)のいずれかに該当する者

(ｱ)　過去３年間において総計１２名以上（募集実績を有しない年度がある場合は除く。）の実績を有している者

(ｲ)　長年にわたり募集相談員として、自衛隊地方協力本部の募集業務遂行に協力した者のうち、募集相談員委嘱後、年平均おおむね４名以上の実績を有している者

(ｳ)　長年にわたり募集相談員として、自衛隊地方協力本部の募集業務遂行に協力した者のうち、募集相談員委嘱後、年平均おおむね３名以上の実績を有しており、かつ、募集広報活動など自衛隊地方協力本部の募集業務遂行に多大な功労があると認められる者

２　上申及び過去の感謝状の贈与

(1)　地方公共団体又はその職員

既に方面総監の感謝状を贈与されていること。

（既に防衛大臣の感謝状を贈与されている場合は、直近の贈与後、５年以上を経過していること。）

(2)　一般募集功労者

既に方面総監の感謝状を贈与されていること。

（既に防衛大臣の感謝状を贈与されている場合は、直近の贈与後、１０年以上（防衛協力功労により贈与されている場合は、原則としておおむね５年以上）を経過していること。）

付紙第３

記入後「個人情報（注意）」

感謝状贈与候補者上申名簿（防衛協力功労者・個人）

上申順位	ふりがな 氏　　名 生年月日（年齢）	役職・職業等	対象項目	功労の大要	現住所	備　考
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						

注：「功労の大要」欄は、簡潔に記入する。

付紙第４

記入後「個人情報（注意）」

個　人　功　労　調　書

ふ　り　が　な 氏　　名	
生年月日（年齢）	
職　　業 役　　職　　等	
現　　住　　所	〒
功労の細部	
功労が部内及び部外に与えた影響	
その他参考事項（感謝状の贈与歴等） １　感謝状贈与歴 ２　自衛隊に対する協力期間 ３　その他	

注：１　「功労の細部」及び「功労が部内及び部外に与えた影響」欄は、具体的に記入する。

２　就職援護功労者の場合は、「功労の細部」欄に採用実績を記入する。

３　予備自衛官及び即応予備自衛官雇用功労の場合は、「功労の細部」欄に雇用実績等を記入する。

付紙第５
記入後「個人情報（注意）」

履　　歴　　書

ふりがな 氏　　名	
生年月日（年齢）	
現　　住　　所	〒
経　　歴	
職　　歴 自衛隊協力活動等 １　感謝状贈与歴 ２　自衛隊に対する協力期間 ３　その他	

付紙第６

記入後「個人情報（注意）」

感謝状贈与候補者上申名簿（防衛協力功労者・団体）

上申順位	ふりがな 団体名 代表者の役職氏名	規模・事業内容	対象項目	功労の大要	所在地	備　考
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						
/						

注：　「功労の大要」欄は、簡潔に記入する。

付紙第７

記入後「個人情報（注意）」

団　体　功　労　調　書

ふ　り　が　な 団　　体　　名	
ふ　り　が　な 代　　表　　者 役　職　・　氏　名	
団 体 の 所 在 地	〒
功労の細部	
功労が部内及び部外に与えた影響	
その他参考事項（感謝状の贈与歴等） １　感謝状贈与歴 ２　自衛隊に対する協力期間 ３　その他	

注：１　「功労の細部」及び「功労が部内及び部外に与えた影響」欄は、具体的に記入する。

２　就職援護功労者の場合は、「功労の細部」欄に採用実績を記入する。

３　予備自衛官及び即応予備自衛官雇用功労の場合は、「功労の細部」欄に雇用実績等を記入する。

付紙第８

記入後「個人情報（注意）」

事　業　経　歴　書

ふりがな 団体名	
代表者の役職・氏名	
団体の所在地	〒
経　歴	
沿　革 規　模 事業概要	

付紙第９

記入後「個人情報（注意）」

感謝状贈与候補者上申名簿（自衛官募集功労者・団体）

上申順位	ふりがな 団体名 代表者の役職氏名	団体の規模	功労の大要	所在地	備　考
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					

注：１　「団体の規模」欄は、地方協力団体の場合には人口等、学校の場合には生徒数等を記入する。

２　「功労の大要」欄は、簡潔に記入する。

付紙第１０

記入後「個人情報（注意）」

団体功労調書（自衛官募集功労）

ふりがな 団体名	
代表者 役職・氏名	
団体の所在地	〒
団体の規模等	
功労の細部	

入隊者数等

	令和　年度	令和　年度	令和　年度	計
期待数				
入隊者数				
入隊者名 (受験区分)				
達成率(%)				

注１：学校については、期待数及び達成率は記入しない。

注２：入隊者名について、枠内に収まらない場合は属紙を付すものとする。

その他参考事項（感謝状の贈与歴等）

１　感謝状贈与歴

２　自衛隊に対する協力期間

３　その他

付紙第１１

記入後「個人情報（注意）」

自 衛 官 募 集 功 労 調 書 付 属 書

地方公共団体又は職員名	

項　　目	実施状況
市町村役場入口等の立て看板類設置又は垂れ幕・横断幕等の展張	
募集受付窓口の表示板及び募集案内資料箱類の設置	
広報誌への募集記事の掲載並びに回覧板及び有線放送等による広報	
ポスターの張付け及び志願案内その他広報資料の関係者の配布	
映画会、座談会、講演会、写真展示会等の開催	
部隊見学の推奨	
自衛隊協力会、自衛隊父兄会、隊友会等の協力団体との連携	
町内会、青年団、婦人会等各種団体に対する募集広報の協力依頼	
自衛官募集相談員の依頼及び研修	
自衛隊地方協力本部に対する適齢者情報の提供	
応募適齢者、志願者等に対する個別広報	
首長による入隊予定者の激励	
その他	

学校名又は職員名	

項　　目	実施状況
志願者の推奨	
説明会の実施	
合格通知の実施	
募集案内つづりの備付け	
その他　募集ポスターの掲示	

個　　人　　名	

項　　目	実施状況
市町村役場等の窓口業務改善の働きかけ	
募集協力団体の設立及び活性化等	
各種行事の主催、協賛等	
防衛思想等の普及（防衛基盤の育成）	
募集広報の熱意（同行広報等）	
適齢者等の情報提供	
募集看板・掲示板の設置及び設置場所等の提供	
ポスターの作成・張付、パンフレット・ダイレクトメールの作成・配布	
募集事務所、広報官等への激励	
その他	

注：　「実施状況」の欄は、該当する場合は「○」、該当しない場合は「×」と記入する。

付紙第１２

記入後「個人情報（注意）」

感謝状贈与候補者上申名簿（自衛官募集功労者・個人）

上申順位	ふりがな 氏　　名 生年月日（年齢）	職業	功労の大要	現住所	備　考
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					
/					

注：「功労の大要」欄は、簡潔に記入する。

付紙第１３

記入後「個人情報（注意）」

個人功労調書（自衛官募集功労）

ふ　り　が　な 氏　　名	
生年月日（年齢）	
職　　業 役　職　等	
現　住　所	〒
功労の細部	
入隊者数等	

	令和　年度	令和　年度	令和　年度	計
入隊者数				
入隊者名 （受験区分）				

注：入隊者名について、枠内に収まらない場合は属紙を付すものとする。

その他参考事項（感謝状の贈与歴等）

１　感謝状贈与歴

２　自衛隊に対する協力期間

３　その他

注：　「功労の細部」欄は、募集協力の具体例を具体的に記入するとともに、募集に関する功績以外にも功労がある場合には、併せて記入する。